

# 委託問題大討論集会 報告

3月17日(木)の夜、光が丘図書館の視聴覚室で委託問題について討論集会がもたれました。常勤職員15名、非常勤職員11名と区職労から三澤副委員長が参加し、2時間余り活発な討議が行われました。以下、概略を紹介します。

**労使検討協議会参加者からの報告**(小形分会長、楠井会計・区職労執行委員、野崎協力員労組委員長、)

労使検討協議会はこれまで11回を重ねている。組合側は当初から今後の図書館運営のあり方について全面非常勤化を提示していたが、当局サイドからようやく考え方が提示された。レファレンスまで派遣労働者にまかせるような、他区で進められている委託よりも踏み込んだ委託案となっている。

23区的には2005年度には16区117館で委託が実施される状況。練馬区がどうしていくのか、いまだ決まっていない。

当局には組合側の案同様に予算まで提示することを要求しているが、「そこまではできない」ということで、まだまだ不十分な案ではあるが、これをもとに討議していきたい。

協議会では運営に関して、双方根本的なところが違っていて、何を言っても「暖簾に腕押し」という感じだ。「図書館は普通の公務員のできる仕事で、3年周期の異動で十分に回っていく」、「委託された他区もうまくいっている」とのうのうとのたまわっている。

選書は職員、入力は派遣というような点一つとってみても、運営の実態をよく把握していない人による案と言わざるをえない。

協力員に関しても、片方では「経験と知識」を重んじながら、減員を補充しないとってはばからない。矛盾した案となっている。

「民間のノウハウ」とは何かと尋ねても、待遇云々しか返ってこず、練馬区のこれまでの図書館運営の積み重ねを全く無視したものであり、受け入れ難い。みなさんの率直な御感想をお聞きしたい。

## 当局案に対する感想

A(常勤):あの案は図書館の仕事をよく知らない人たちが作ったというより、嫌いな人が作ったとしか言いようがない。

B(常勤):よく知らないとか嫌いとかいうより、あの案は当局と組合との現行の力関係を反映したものであると見るべきで、ここからどう変えるのかという方向で議論すべきだと思う。

C(非常勤):何で協力員がターゲットになってしまうのか?と思う。減員を補充しないというところが納得できない。また、あの案では私たちは何をやるのか?見えてこない。生首はとられないけれど、飼い殺しにされて干物にされるような感じだ。カウンター委託反対で署名運動もしたけれど、カウンターを超えてここまで委託してしまうような案が出てくるとは思わなかった。

D(常勤):我々の方を全然向いてないナというものだ。あれで5年、10年たったらどうなるのか?

例えばレファレンスでは、派遣職員では対応できないものに応えられる常勤職員は存在しているのだろうか？そんなことを考えても、指定管理者制度を5年後くらいに考えているというのが見え隠れする案だ。

E(常勤)：あの案を見て、図書館というのは細かい仕事で成り立っているんだなあと、改めて思った。でも、ああいうふうに分断できるのだろうか？本1冊貸すにしても、相談一つけるにも後ろには広い知識が必要とされているはずだ。住民が登録してくるのは、「公共」が担っているからこそ安心して個人情報を探ける気持ちになるからではないのか？

F(非常勤)：1年ごとに業者が代わる可能性があるのはいただけない。委託業者のホームページを見てみると、常に人員を募集している。3ヶ月ほどでやめていく人が多いらしい。これで、継続性をもって事業がやれるのだろうか？

G(常勤)：当局は委託された他の区をどのように調査しているのだろうか？

回答：ただ電話で向こうの課長や係長に聞いているだけみたいだ。悪いことを言うわけが無い。

H(常勤)：あの案では地域的にも時間的にも差別に繋がるのではないか？

B：5時以降は委託業者のみでやるということが提案されているが、今までの交渉の積み上げでは練馬区は時間的に薄いところを作らないと何度も確認してきたのではなかったか？

回答：委託業者のほうが我々よりすぐれているという立場に立っているので、今までの言い方とは矛盾しない。

I(常勤)：あの案を見てみると、言葉の羅列で、それを委託と我々の仕事というように区分していくということ自体、今までやってきた図書館の仕事では考えられない。排架は委託で除籍は職員とか・・・。これまで図書館で積み上げてきた結果がこれだとすると、将来の展望が見えない。

J(非常勤)：選書にしても、カウンターやフロアでの利用者からの質問を参考にしており、選書による蔵書知識の蓄積がカウンターでのレファレンスにつながっている。当局案の様な無理な業務分断では、委託会社の人も選書に携わる職員もその知識や経験の蓄積が生かせない。図書館という利益を生まないものに民間が参入して、住民に対してどこまで継続的に一定以上の質を保ったサービスを提供できるかも疑問だ。直営で地元の図書館員を育てるほうが展望があると思う。個人的にはこれからどうしようかと自分の今後の人生、身の振り方を考え途方にくれている。

C：二重構造が生まれて、利用者が置き去りにされる。サービスの向上の展望が無い。これでは協力員はなにをしていくのか？喜びがなくなってしまう。

K(非常勤)：民間に委託するということは、これまでの体制でうまくやってこれなかったということだから、管理職のマネジメントの問題だと思う。

集団の中にプロをつくらないとモチベーションは上がらない。これでは劣悪な労働者を広げていくだけになる。我々のモチベーションを上げていくしかない。これを区民にアピールしていくことだ。

私の館ではモチベーションの高い人と低い人に分かれてしまっていて、ここに民間委託を誘導する条件を作ってしまった。ここをなんとかしなければ。

## どうしていくか？

L(常勤)：いずれ労使協議は平行線に終わり、このまま当局と全く歩み寄れないとすると、委託の範囲を限定的にしていくという方向で話を進めていくということもあるのかと思うが。

G：そういうことではなくて、憲法の健康で最低限度の生活を保障する規定など、もっと根本的なところから利用者の権利向上をみんなで考えていくべきだ。労使協議会の中だけで事を進めて行くというのはやめてもらいたい。

B: 今、憲法について触れられたように、まず住民自治をいかに維持・発展させるかということを中心に置かねばならないと思う。貸出に対応するだけでも、今のシステムではそれが選書というものにつながり、住民の意向が区の施策に反映する形だ。ここが分断され、住民の貸出や返却という些細な行為だが、自治につながらなくなる。この辺は署名でも強調してきたところだ。

また、これまでの練馬区の図書館サービスの発展を支えてきたものを振り返り、みんなに広げていくこと。一番大きいのは図書館協力員制度が制度として定着してきたことだと個人的には思っている。これなくしてオンライン化、光が丘図書館開館以後の激変に耐えられなかった。

三つ目は、中野区のやり方を暴露していくことだと思う。委託会社などに支払っている金額をそのまま非常勤化に使っていけば、これまでより充実した形で非常勤制度を定着化させ、図書館運営を安定させることができたはずだった。ところが非常勤全員の首を切って委託化を果たしている。全くひどい、でたらめが行われており、広く知らせていかねばならないと思う。経費のことを問題にする利用者も、これを話すとスンナリ署名してくれることが多かった。

あとは、なかなか取り上げてもらえないが、「充実させるために」の3~5年にわたる取組計画をつくっていくことだと思う。非常勤化の過程で全体の労働時間が増大し、それに合わせて開館時間の拡大、通年開館など実施し、サービス面でもみんなで討議して多文化サービスからやっていこうとか討議できる素材となり、現在の組合案が現実的なものであることが皆にわかると思う。

D: Gさんの言うことはもっともで、今は大会決定の「練馬区の図書館を充実させるために」を基本に闘っていくべきで、委託の範囲を云々するときではない。

L: おっしゃる通りで、今日もインフルエンザなどでこれない人が数人いることもあり、当局と闘っていかねばならないと考えている人は多数いると確認できた。現在の姿勢を貫いていきたい。

M(常勤): ここへ来る前にまわりの協力員の人と話してきた。私は図書館経験が浅く、協力員の人に教えてもらい、協力してもらって仕事をするという形だが、彼女たちはこれまで努力して積み上げてきたことがどうなるのかとか、将来どうなっていくのかということに不安をいただいているようだ。一緒に働いて教えてもらえるからこそ、私も働き続けられる。この人たちこそ守っていくべきではないのか。

**三澤副委員長(協力員労組特別執行委員):** 労使協議会の討議は平行線となっており、もうこの辺で区職労交渉に切り替えていくべき時だと考えている。5月には提案させて交渉を開始することになるだろう。

今日の討議をふまえ、委託反対闘争強化に向けて準備していきたい。

また、協力員労組については、常勤とは異なる利害もあり、今後は連携を図りつつも独自の闘争を構築していく必要もあると考えている。

とにかく、闘争は今から始まるということ。みなさんと共に頑張っていきたい。

以上、報告としますが、それぞれのご意見を充分にお伝えできていない点もあるかと思えます。不十分な点は文書にして「あけぼの」に投稿していただけると幸いです。長くて表面1枚、短くても結構ですので、よろしく願い致します。